

令和8年度  
第1回岩見沢市地域公共交通活性化協議会 資料

令和8年6月3日  
岩見沢市企画財政部企画室

## ●令和7年度 岩見沢市地域公共交通活性化協議会 事業報告

### 岩見沢市地域公共交通活性化協議会 開催実績

#### ■第1回協議会(R7.5.19)

##### ◎報告事項

- ・令和6年度事業報告及び決算
- ・令和6年度公共交通の各種実績
- ・公共交通に関する取組み
- ・岩見沢月形線の地域旅客運送サービス継続事業実施計画
- ・地域公共交通計画による評価指標の現状値

##### ◎協議事項

- ・令和7年度事業計画(案)及び予算(案)
- ・地域公共交通計画の策定に係る専門部会の開催
- ・東部丘陵線の地域旅客運送サービス継続事業
- ・フィーダー計画

#### ■第2回協議会(R8.1.23)

##### ◎報告事項

- ・専門部会の活動報告

##### ◎協議事項

- ・次期岩見沢市地域公共交通計画(案)
- ・東部丘陵線地域旅客運送サービス継続事業実施計画(案)
- ・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価

### 岩見沢市地域公共交通活性化協議会 専門部会 開催実績

#### ■計画策定専門部会(R7.9.22)

##### ◎協議事項

- ・市民向け公共交通アンケートの結果報告
- ・北海道中央バスのR7.7乗降調査の結果報告
- ・次期地域公共交通計画の方向性(案)

#### ■計画策定専門部会(R7.12.2)

##### ◎協議事項

- ・次期地域公共交通計画(案)

# 報告事項（1－2）令和7年度 協議会事業〔決算〕

## ●令和7年度 岩見沢市地域公共交通活性化協議会 決算報告

### 【収入の部】

(単位：円)

款	項	目	予算	決算	増減額	適用
1	負担金	1 負担金	500,000	500,000	0	協議会運営分(市より)
2	補助金	1 補助金	18,779,000	18,421,000	▲358,000	地域公共交通確保維持改善事業費補助金 ・地域内フィーダー系統補助 18,421,000円
3	繰越金	1 繰越金	2,154,327	2,154,327	0	前年度繰越金
4	諸収入	1 諸収入	673	3,564	2,891	利息
収入 計			21,434,000	21,078,891	▲355,109	

### 【支出の部】

(単位：円)

款	項	目	予算	決算	増減額	適用
1	運営費	1 会議費	525,000	364,544	▲160,456	委員報酬(協議会2回、専門部会2回)
		2 事務費	30,000	9,350	▲20,650	事務経費
2	事業費	1 事業費	19,979,000	19,328,849	▲650,151	地域内フィーダー系統補助 18,421,000円 公共交通アンケートの実施等 907,849円
3	予備費	1 予備費	900,000	0	▲900,000	
支出 計			21,434,000	19,702,743	▲1,731,257	

【収入】 21,078,891円 - 【支出】 19,702,743円 = 【差引】 1,376,148円 (翌年度へ繰越)

個別路線の収支状況については非公開

個別路線の収支状況については非公開

【市補助等】

区分	R7年度	R6年度	増減	摘要
中央バスへの補助 【前ページの①+②】	77,232千円	58,074千円	19,658千円	市内線:52,391千円 岩見沢市が全額補助 郊外線:24,841千円 沿線市町で協調補助
新篠津村への市負担金 【上記③のうち、市負担分】	1,586千円	1,397千円	189千円	北新線:新篠津村、岩見沢市で協調補助
月形町への市負担金 【上記④のうち、市負担分】	0千円	—	—	岩見沢月形線:月形町、岩見沢市で協調補助
日の出交通への補助 【上記⑤】	9,148千円	11,886千円	▲2,738千円	東部丘陵線:岩見沢市が全額補助
合計	87,966千円	71,357千円	16,609千円	

●市内を運行する中央バス路線の利用者数

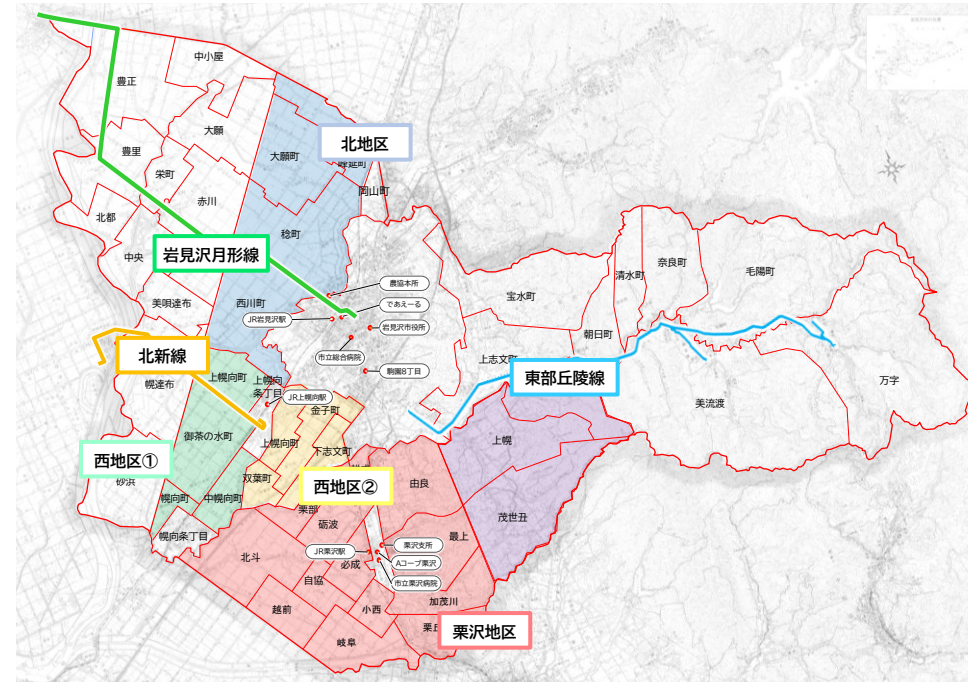
中央バス		R1補助年度 (H30.10~R1.9)	R2補助年度 (R1.10~R2.9)	R3補助年度 (R2.10~R3.9)	R4補助年度 (R3.10~R4.9)	R5補助年度 (R4.10~R5.9)	R6補助年度 (R5.10~R6.9)	R7補助年度 (R6.10~R7.9)
利用者数 (人)	市内線	858,184	703,254	593,303	565,758	563,195	530,441	461,078
	郊外線	695,219	533,020	444,846	443,841	437,380	407,307	358,443
	計	1,553,403	1,236,274	1,038,149	1,009,599	1,000,575	937,748	819,521

バス事業者の個別情報については非公開

● 運行状況 (中央バス路線以外)

区分		利用者数	対前年増減
北新線 (R7.4~R8.3)		55,494人	558人
岩見沢月形線 (R7.4~R8.3)		24,780人	新規
東部丘陵線コミュニティバス (R7.4~R8.3)		8,769人	▲986人
デマンド型乗合タクシー (R7.4~R8.3)	北地区	172人	▲25人
	西地区①	16人	▲32人
	西地区②	2人	0人
	栗沢地区	197人	▲96人
	合計	387人	▲153人
北村住民混乗バス (R7.4~R8.3)		973人	▲375人

(利用者数はR7.4~R8.3実績)



■ 北新線

H15. 3~ 運行開始  
R 1.10~ 運賃改定

■ 岩見沢月形線

R 7. 4~ 運行開始

■ 東部丘陵線コミュニティバス

R 4. 4~ 運行開始  
R 6.12~ 運賃改定  
(他バス事業者との整合を図るため値上げ)

■ デマンド型乗合タクシー

H30. 4~ 運行開始 岩見沢北地区  
R 1. 7~ 運行開始 岩見沢西地区①②、栗沢地区  
R 2.12~ 栗沢地区の運行地域の拡大  
R 4. 4~ 運賃改定(東部丘陵線コミュニティバスとの整合を  
図るため値下げ)  
栗沢地区の乗降場所の追加、運行時刻の変更  
//

■ 北村住民混乗バス(8系統)

H 9. 4~ 運行開始 (無料)

## ●主な利用促進の取組み

### ○バスの絵募集キャンペーン(186作品応募)



バス車内展示(9/16~10/15)



岩見沢ターミナル展示(1/9~2/1)

### ○鉄道関係



ひとめぐり号でのノベルティ配布(10/14)



全国鉄道のまち連携イベント(3/21-22)  
埼玉県大宮駅

## ●バスの運転手不足に対する支援

### ○広報誌による情報発信



広報いわみざわに特集を掲載(R7.9月号)



### ○乗務員確保に向けた事業実施

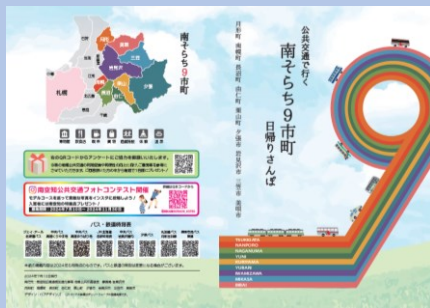


新たに雇用された運転手に対して支援金を交付

## 【南空知定住自立圏】

- 定住自立圏構想は圏域内の市町村が、それぞれの魅力を活かしながら、相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する自治体間連携の取組み。南空知では岩見沢市を中心市に4市5町により形成。

### ○公共交通利用促進パンフレット



公共交通を利用した南空知モデルコース



### ○バス運転手確保 支援金チラシ(再掲)



支援制度のチラシ作成

### ○オリジナルキャラクター活用事業



沿線5市町の地域色をあしらったキャラクターの制作・PR展開  
(中央は、岩見沢市バージョン)

## 【JR室蘭線活性化連絡協議会】

- JR北海道が単独維持困難線区とする室蘭線の沼ノ端駅から岩見沢駅までの区間における、公共交通機関としての利便性及び持続可能性の向上に関する事項について協議するとともに、関係団体と連携して諸活動を展開し、周辺地域の振興に寄与することを目的に平成30年11月に沿線の2市3町(岩見沢市、栗山町、由仁町、安平町、苫小牧市)により設立。

### ○SNSによる情報発信



### ○観光利用促進事業



R7.8.23(栗沢駅) 鉄道利用者へ特典配付

### ○鉄道フェスティバルin北海道



R7.9.20(札幌市) 日高線との合同出展

# 報告事項（４）岩見沢市地域公共交通計画（R3-R7）による評価指標の現状値

## ●前計画(R3-R7)における進捗状況について

岩見沢市地域公共交通計画で掲げる基本方針や施策を進めるにあたっては、「計画～実行～検証～改善」のPDCAサイクルを実施し、施策に係る関係者が施策効果の検証結果を共有するとともに、必要に応じて対策を講じることとしている。また、本計画に基づく取組みの効果や施策の進捗状況等を把握するため、以下のとおり、評価指標を設定し、その推移について継続的にモニタリングすることとしている。

### 【施策の評価指標】

指標	摘要	計画策定時	目標値 (令和7年度)	評価方法	直近値	
① 公共交通施策に対する市民の満足度	市の交通施策に対する総合的な満足度 (総合計画共通指標)	12.0% (H30)	20.0%	市民アンケート等により計画終了年に計測(適宜実施)	10.2% (R6)	
② 公共交通を利用する市民の割合	通勤、通学、買い物、通院等で公共交通機関を利用している市民の割合(総合計画共通指標)	26.0% (H30)	30.0%		26.9% (R6)	
③ JR利用者数	JR岩見沢駅における1日あたりの乗降者数(総合計画共通指標)	9,400人 (H30調査)	9,400人	JR北海道保有のデータにより毎年計測	7,526人 (R6)	
④ JR室蘭線市内(栗丘～岩見沢)輸送密度	JR室蘭線の市内駅間(栗丘～岩見沢)の輸送密度	721人 (R1)	721人		391人 (R6)	
⑤ 市内線路線バス利用者数	路線バス市内線に乗車した人数(1乗車を1人として計上、総合計画共通指標)	85万人 (R1)	85万人	バス事業者保有のデータにより毎年計測	47万人 (R7)	
⑥ 市内線路線バス収支率	路線バス市内線の運行経費総額に対する収入総額(運賃、その他収入等)の割合	65.2% (R1)	75.0%		59.2% (R7)	
⑦ 路線バス中心市街地及び周辺の乗降数	中心市街地と周辺地域の路線バスのバス停の乗降者数	往路 乗車	1,834人		1,834人	881人(R7)
		往路 降車	160人		360人	109人(R7)
		復路 乗車	186人	390人	111人(R7)	
		復路 降車	1,946人	1,946人	976人(R7)	
⑧ デマンド型乗合タクシー平均乗車人員	デマンド型乗合タクシー1便あたりの平均乗車人員	1.26人 (R2)	1.50人	タクシー事業者保有のデータにより毎年計測	1.21人 (R7)	

## ●新計画(R8-R12)における評価指標について

本計画の進捗状況の確認及び評価は、当協議会を中心に、市・交通事業者・関係団体が情報を共有しながら、年度ごとにKPIの達成状況を整理し、成果や課題を把握する。その評価結果を踏まえて翌年度以降の取組内容に反映するとともに、必要に応じて改善策を検討することで、計画期間を通じてPDCAサイクルを継続的に進めていく。

### 【施策の評価指標】

No.	指 標	適 用	基準値	目標値 (令和12年度)	評価方法		
①	公共交通施策に対する市民の満足度	市の交通施策に対する総合的な満足度 (総合計画共通指標)	10.2% (令和6年度)	10.2%	市民アンケート等により計画終了年に計測（適宜実施）		
②	公共交通を利用する市民の割合	通勤、通学、買い物、通院などで公共交通機関を利用している市民の割合（総合計画共通指標）	26.9% (令和6年度)	26.9%			
③	J R利用者数	J R岩見沢駅における1日あたりの乗降者数 (総合計画共通指標)	7,510人 (令和5年度)	7,510人	J R北海道保有のデータにより毎年計測		
④	1便あたりの市内線路線バスの平均利用者数	路線バス市内線に乗車した人数を便数で除した指標	13.6人/便 (令和6補助年度) ※1	13.6人/便	バス事業者保有のデータにより毎年計測		
⑤	路線バス中心市街地及び周辺の乗降数	中心市街地と周辺地域の路線バスのバス停の乗降者数	往	乗車		1,028人 (令和6年度)	780人
			路	降車		124人 (令和6年度)	100人
				復		乗車	95人 (令和6年度)
			路	降車	1,073人 (令和6年度)	810人	
⑥	人口1万人当たりの市内を運行する定時便数	J R・高速バス・路線バスの市内を定期的に運行する公共交通の便数を人口で除して1万を乗じた指標	62.9便/万人 (令和7年度)	62.9便/万人	交通事業者保有のデータにより毎年計測		

# 報告事項（6）ＪＲ室蘭線について

## （1）ＪＲ北海道の考えについて

「黄8線区を維持する仕組みの構築に向けた当社の考えについて(令和8年4月15日公表)」より

### 黄線区の現状

地域と一体となって、アクションプラン等に基づく利用促進やコスト削減に取り組んできたものの、収支の抜本的な改善には至っておらず、今なお、**（室蘭線を含む）8線区を当社単独で維持することが困難な状況**

#### （参考）室蘭線の現状（直近実績：令和6年度）

- ▶ 約10億7千万円／年の赤字（8線区全体では約148億円の赤字）
- ▶ 輸送密度327人／日



ＪＲとしては、8線区を維持していくという考えのもと、**地域と協議を開始したい。**

## （2）栗丘駅の廃止について

### ■ ＪＲ北海道は、令和8年度中に栗丘駅を廃止する方針

- ・コスト削減の取組みの一環として、これまでも利用の少ない駅が廃止されてきた。
- ・今回、利用の少ない栗丘駅(4.2人/日)が対象となった。

### ■ 今後の予定（ＪＲ北海道）

- ・令和8年秋頃を目途に廃止を正式決定（公表）する予定
- ・地域対応の際は、市も必要な協力を行う。

## ●事業計画（案）について

現状と課題を共有し、具体的な取組みを推進するため、令和8年度は2回程度の協議会開催を予定しています。また、協議運賃を検討するにあたり、新たに専門部会を立ち上げ協議を行います。

### 市内公共交通網の持続性の確保に資する取組み

#### （1）利用促進

- ・総合時刻表の作成
- ・バスの絵募集キャンペーンの実施
- ・利用者意見を取り入れた事業実施を検討

#### （2）乗務員確保の支援

- ・広報いわみざわでの特集記事を掲載
- ・路線バス運転手確保支援金の活用

#### （3）関係団体との連携

- ・JR室蘭線活性化連絡協議会、南空知定住自立圏（公共交通分野）等が実施する利用促進の取組みと連携

●予算（案）について

【収入の部】

款	項	目	予算(円)	摘要
1 負担金	1 負担金	1 負担金	500,000	岩見沢市負担金
2 補助金	1 補助金	1 補助金	11,748,000	地域公共交通確保維持改善事業費補助金 ・地域内フィーダー系統補助 11,748,000円
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	1,376,148	前年度繰越金
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	852	利子等
収入 計			13,625,000	

【支出の部】

款	項	目	予算(円)	摘要
1 運営費	1 会議費	1 会議費	525,000	委員報酬(協議会2回、専門部会2回)
	2 事務費	2 事務費	30,000	
2 事業費	1 事業費	1 事業費	12,048,000	地域公共交通確保維持改善事業費補助金 ・地域内フィーダー系統補助（中央バス、日の出交通へ補助） 11,748,000円 ・公共交通利用促進に係る費用（バスの絵募集企画等） 300,000円
3 予備費	1 予備費	1 予備費	1,022,000	
支出 計			13,625,000	

# 協議事項（2）中央バスの運賃改定に係る専門部会の設置について

## （1）概要

運賃改定の目的	・乗務員確保への対応、職場環境改善 ・車両更新など物価高騰対策
改定額	・初乗240円→270円
時期	・令和9年4月

岩見沢市地域公共交通活性化協議会に対し、**市内線の運賃改定について協議の依頼**があったもの

## （2）運賃改定の協議

中央バスから協議の依頼

**岩見沢市内線**については、地域で運賃を定める「協議運賃制」であり、市地域公共交通活性化協議会（運賃部会）で決定する必要がある

(参考) 上限運賃・実施運賃（郊外線）  
運行事業者が申請した運賃を、国が審査して決定

## （3）今後のスケジュール案

区分	6/3	6月～8月	8月～11月
運賃部会※	設置		開催
協議会	第1回		第2回
市		アンケート	

報告  
協議が調ったことを、証する書面を中央バスへ発行（令和8年中）

中央バス以外の交通手段についても検討

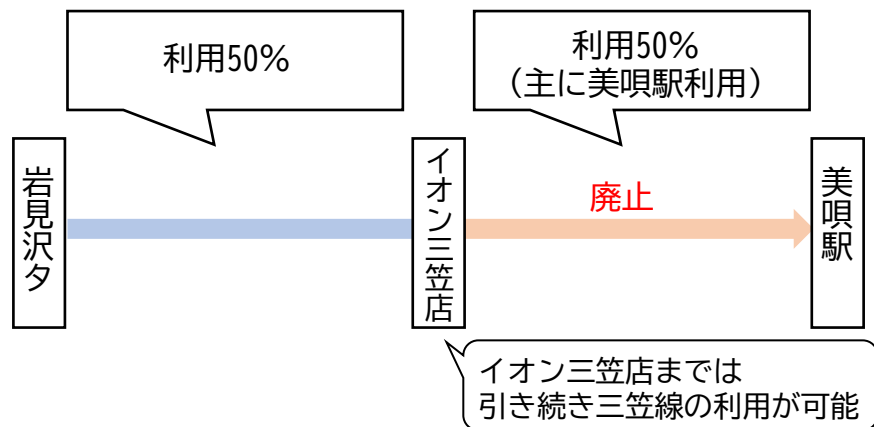
※道路運送法第9条第4項に定める協議会  
※運賃を定めようとする事業者毎に設置

(参考) 札幌市の動向  
令和8年  
2月 市内路線バス事業者が札幌市に対して運賃値上げを要望  
→市の協議会（部会）で検討することとなった  
3月 協議会及び部会での検討を開始  
※札幌市路線バス事業者（中央バス、JR北海道バス、じょうてつ等の5社）

### 岩見沢美唄線

▶便数 往路4便/復路5便

▶路線 岩見沢ターミナル→美唄駅



■所要時間 片道 39分

■停留所数 34か所 (うち市内 12か所)

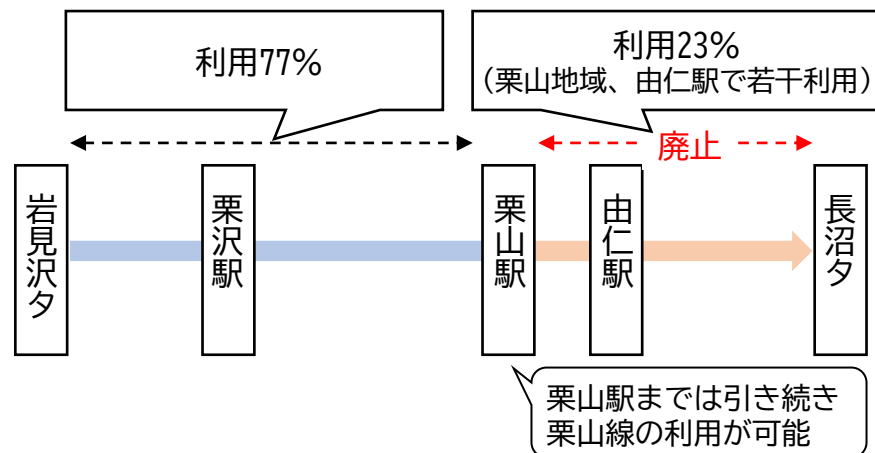
#### 廃止後

- ・岩見沢ターミナル～イオン三笠店は三笠線の利用が可能
- ・岩見沢～美唄間はJR函館線の利用が可能

### 岩見沢長沼線

▶便数 往路5便/復路5便

▶路線 岩見沢ターミナル→長沼ターミナル



■所要時間 片道 1時間16分

■停留所数 70か所(うち市内 36か所)

#### 廃止後

- ・岩見沢ターミナル～栗山駅前は岩見沢栗山線の利用が可能
- ・岩見沢～由仁駅間はJR室蘭線の利用が可能

## 幌向線

▶**便数** 平日：往路3便/復路3便

休日：往路2便/復路2便

▶**路線** 岩見沢ターミナル→南4条つくし公園



▶**利用人数** 1便あたり  
R7.7乗降調査 往路6.7人/復路9.8人

### 廃止後の考え方

- ①市の交通体系としては、JRでの移動が可能な地区と位置付け
- ②幌向の地域特性※を踏まえ、コミュニティの維持には地区内の移動手段は有効

※駅を中心とした広いエリアに一定の居住人口がある

※スーパーや医療機関など、一通りの生活機能が備わっている

## 交通手段の運行形態 (案)

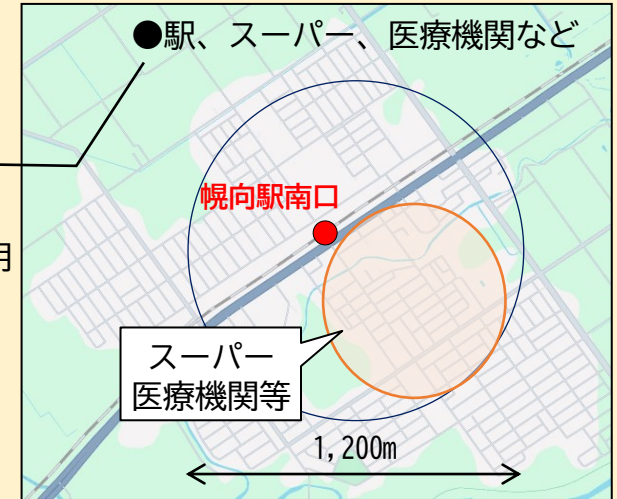
### 幌向地区内の自宅と目的地を結ぶデマンド交通

▶**便数** (平日・休日)  
往路5便/復路5便

▶**目的地** (乗降場所)  
地区内5か所

▶**車両**  
タクシー車両を使用  
(乗合あり)

▶**市の負担の考え方**  
運行経費から  
利用料金を引いた  
差額を負担



### ▶デマンド交通の特徴

- ・目的地と時刻はあらかじめ指定
- ・予約があった便のみ運行

### ▶利用の流れ



#### ●電話予約

- ・利用希望日・便
- ・自宅と目的地 を伝える

- 往路 自宅に迎車→目的地
- 復路 出発地 →自宅まで
- 降車時、利用料金支払

### 今後の予定 別途、市が予算措置をした上で

- ・実証運行としてスタート (10月1日を目標)
- ・その後の運行の継続・形態については実証結果を踏まえ検討

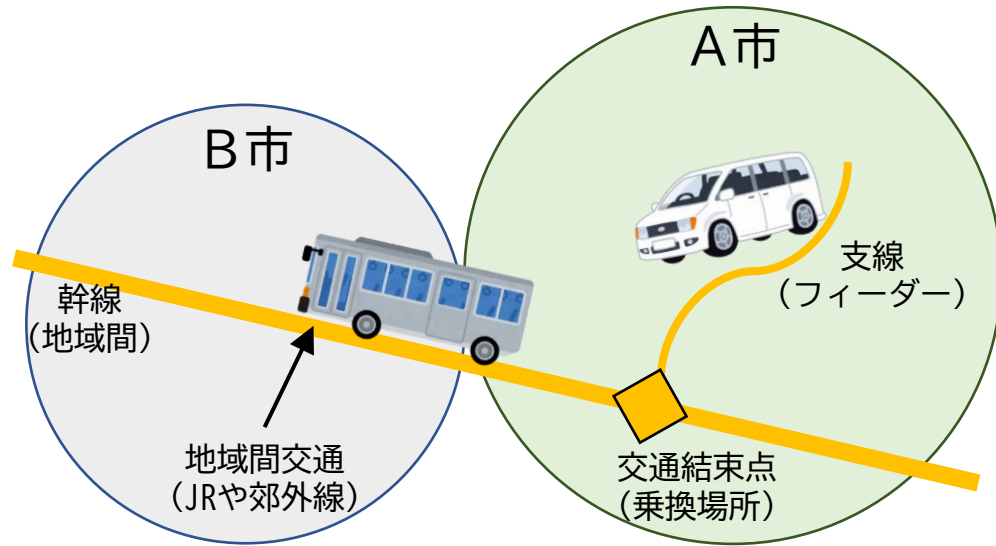
●フィーダー系統路線とは

複数の市町村にまたがる地域間交通（JRや郊外線などの幹線）につながる、支線（フィーダー）として、地域内交通を補完する路線（市内線）



国の認定が受けられた路線に対しては、自治体の規模や公共交通に関する計画の策定状況に応じて、国が補助。（補助年度ごとに、フィーダー計画の提出が必要）

●岩見沢市におけるフィーダー系統路線



No.	事業者	路線	系統	運行距離
1	北海道中央バス	かえで団地循環線	東高先回り	9.7km
2			国道先回り	
3		日の出台・栄町循環線	日の出台先回り	11.8km
4			栄町先回り	
5		鉄北循環線	鉄北先回り・桜木経由	10.5km
6			であえーる先回り・桜木経由	
7		南町・春日循環線	美園先回り	10.4km
8			市役所先回り	
9	日の出交通	東部丘陵線	上美流渡非経由	30.2km
10			上美流渡経由	34.3km
11			上美流渡非経由・毛陽交流センター止まり	21.9km

令和9補助年度  
(令和8年10月1日  
～令和9年9月30日)

においても、継続して  
運行することから、  
フィーダー計画を提出

《計画は、別紙2参照》